

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
1	(1) ① 学力向上推進事業 (学び支援コーディネーター等配置事業)	義務教育課	1-1	5①	○	被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行うとする市町村教育委員会に、学習活動のコーディネート等に従事する人材を配置できるよう支援し、児童生徒等の学習・交流を促進することを通じ、地域コミュニティの再生に繋げる。 (1)市町村への助言や他機関との連絡調整等を行う「ブリフェクチュラルコーディネーター」の配置 (2)学び支援コーディネーター連絡協議会の開催(年2回) (3)地域に必要な様々な学習の場をコーディネートする「学び支援コーディネーター」の配置 (4)児童生徒の学習支援や保護者の学習相談等に携わる「学び相談員」の配置 (5)児童生徒の学習支援に携わる「学び支援員」の配置 (6)放課後や週末、長期休業期間の学習支援等、地域の様々な学習の場・機会の提供	・実施25市町村、参加児童数のべ15万5,000人、支援員のべ1万8,000人 ・地域や児童生徒の実態に応じた活動が定着、児童生徒が意欲的に学習に取り組んだ。 ・学びの場を通じて、大人と触れあうことで、地域の復興に向けた希望を持つようになるなど心の成長に繋がっている。	・沿岸部を中心に仮設住宅等での生活が続く児童生徒も未だ多く、放課後等の学習環境は依然回復していない。 ・今後も被災地域等で学習・生活する児童生徒の不安を軽減し、落ち着いて学習に取り組む環境づくりを推進していくために、地域人材はもとより高校生、県内外の大学生等の協力を得る等により本事業を継続し、児童生徒の学習習慣形成や学力向上には必要である。	125,361
1	(1) ① 学級編制弾力化(少人数学級)事業	義務教育課	1-2		○	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年(小学校2年生及び中学校1年生)において35人以下の少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	小学校2年生62校62学級、中学校1年生68校68学級、計130校130学級で35人超学級を解消し、本務教員又は常勤講師151人を配置した。 授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。	少人数学級の対象学年の拡充について、引き続き国に要望しつつ、平成29年度も継続して実施していく。	955,264
1	(1) ② 私立学校教育改革 特別経費補助(教育相談体制の整備)	私学文書課	1-3			私立学校の振興育成・健全な発達を図るため、私立学校における教育改革推進に係る経費について、当該私立学校を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付する。 補助対象:臨床心理士の資格を有する者又は生徒指導及び教育相談に関する専門的な研修を修了した者を、専ら生徒へのカウンセリングを担当する教職員として配置している私立の小学校、中学校、中等教育学校又は高等学校	16校に対して補助を行った。	今後も引き続き、専任のスクールカウンセラーを配置する私立学校に対して補助を行う。	9,600

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
1	(1) ② 私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	私学文書課	1-4	5①		被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、就職支援、問題行動への対応等に対応するため、スクールカウンセラー等を私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校へ派遣し、被災した児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう教育相談体制を整備する。	6学校法人に委託して事業を行った。	今後も事業を継続して行っていく。	25,272
1	(1) ② 子どもの心のケア推進事業	子育て支援課	1-5	5①	○	東日本大震災により心に深い傷を負った子どものメンタルヘルスに当たる関係機関の支援能力の向上を図り、被災地の子ども心のケアに資するため、児童精神科医、心理士等を被災地に派遣し、個別相談、事例検討、コンサルテーション等を実施する。 (1)子どもの心のケアチーム巡回事業 (2)子どもの心のケア推進事業	<子ども総合センター> ・子どもの心のケアチーム活動を、延べ125日で348カ所訪問し実施した。 ・子どもの心のケアに関する研修を41回実施した。 <子育て支援課> ・市長が行う3歳児健診の会場に延べ44人の心理士を44回派遣した。	<子ども総合センター> 医療が必要な子どもへの支援体制の強化と支援者を対象とした心のケアに資する研修を行う。 <子育て支援課> 平成29年度も継続して実施する。	10,137
1	(1) ② 心のケア研修事業【教職員CUP事業】	教職員課	1-6	2(5) ② 5①		震災から数年が経過した現在においても、家庭環境や保護者の精神状態が児童生徒の心理面に大きく影響し、様々な不適応症状等が現れていることから、長期的視点に立った教師に役立つ知識・技術の提供、教師の不適応生徒に対する対応力強化を図る。 また、地域全体での児童・生徒の健全育成への取組強化、地域の子育て機能の回復・強化を図るとともに、学校が地域の保健福祉部門からの支援を受ける手法の獲得と体制を整備する。 (1)子どものこころサポート訪問研修会 (2)子どものこころサポートサテライト研修会 (3)実施協議会	・被災地域3か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催。(参加人数99人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を3校で実施。(参加人数61人)	事業を今後も継続して行っていく。	659
1	(1) ② 学校復興支援対策教職員加配事業	教職員課	1-7	5①		(1)被災児童・生徒支援のための教職員の加配 ・被災地域の学校を中心に人的体制を強化して学校の再起を図る。 (2)緊急学校支援員(本務教職員に加えて人的体制を強化する。) ・被災後の被災地学校の児童生徒の心のケアや復興業務にあたる。	・文部科学省から小中県立あわせて259人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。	定数加配措置を受けた人員を、確実に配置していく等、今後とも継続して事業を行っていく。	2,276,888
1	(1) ② みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	1-8	5①	○	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。 (1)各市町村によるケアハウスの設置 (2)心のケアスーパーバイザーの配置	8市町(石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、七ヶ浜町、大河原町、美里町、南三陸町)で実施(支援児童生徒数747人)。また、情報交換会を開催し、ケアハウス内の情報共有を図った(年2回)。	事業の一層の周知を図り、平成30年度新規設置に向け、平成29年度中の事業希望の拡充に努める。また、ケアハウスと各市町の保健福祉部門等関係機関との連携強化を促進する。	69,019

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
1	(1) ② 教育相談充実事業	義務教育課	1-9	5①	○	東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関等関係機関・団体等との連絡調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。 (1)スクールカウンセラーの派遣・配置 (2)事務所専門カウンセラーの配置 (3)適応指導教室への支援員・ボランティアの派遣 (4)心のケアに係る研修会等の実施 (5)心のケアに係る外部人材の活用 (6)学校教育活動復旧支援員の配置(市町村委託事業)	県内全公立中学校(仙台市を除く)139校、県内全公立小学校(仙台市を除く)に対応できるよう34市町村教育委員会に広域カウンセラーをのべ195人を配置した。また、13名の専門カウンセラーを7教育事務所(地域事務所)に配置した。相談件数、人数ともに前年度と比較してやや増加している。	沿岸部市町へ配置可能なスクールカウンセラー(臨床心理士)の確保が課題である。また、準ずる者の活用が増加していることからスクールカウンセラーの専門性を高めるための研修の一層の充実を図ることが必要である。	380,493
1	(1) ② 生徒指導支援事業	義務教育課	1-10	5①	○	問題行動等対応研修会等を通じて、不登校・いじめ・校内暴力等、問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、生徒指導上の諸問題に関する協議会を通じて、問題行動等に適切に対応できる校内指導体制や関係機関との連携体制の構築・整備を促進する。 (1)生徒指導主事等研修会の開催 (2)問題行動等対応研修会の開催 (3)生徒指導上の諸問題に関する協議会の開催	生徒指導主事等研修会では、生徒指導主事等の資質・能力の向上を目指し、「魅力ある学校づくりに向けて」の講演と研究協議を行った(公立中学校生徒指導主事等139名参加)。また、問題行動等研修会では、いじめ・不登校等に対する校内体制についての情報交換を行った(いじめ・不登校等対策担当者389名参加)。さらに、生徒指導上の諸問題に関する協議会では、県の長期欠席状況及び「いじめ対応の手引き」について協議した。	研修の成果を学校で伝講、研修しながら、具体的に日々の教育活動に取り入れられるよう、さらに充実を図る。	223
1	(1) ② いじめ・不登校等対策推進事業	義務教育課	1-11	5①	○	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題行動を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、機動的な支援チームの設置等により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 (1)登校支援ネットワーク (2)在学青少年育成員の配置 (3)スクールソーシャルワーカーの配置(市町村委託) (4)いじめ・不登校等対応支援員の配置 (5)いじめ・不登校等対応アドバイザーの配置・派遣 (6)小・中学生いじめゼロCMコンクール、いじめ対応マニュアルの作成・配布 (7)児童生徒の心のサポート班の設置	◆スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを希望する市町村教育委員会にのべ50人配置した。 ◆登校支援ネットワーク 各教育事務所(地域事務所)に登校支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、51名の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 ◆心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した。49校に50名を配置。支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。	学校や家庭への直接支援ができる訪問指導員や児童生徒を取り巻く環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーの有効性が高まっているが、目標とする訪問指導員60名の人材確保や有資格のスクールソーシャルワーカーの育成と確保が難しい状況にある。有資格者のスクールソーシャルワーカーの確保については、大学や各職能団体との連携が必要である。	228,153

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
1	(1) ② いじめ・不登校等対策強化事業	高校教育課	1-12	5①		いじめ・不登校等対応支援員やいじめ・不登校等対応アドバイザー等の生徒指導を支援する専門職員を配置し、指導体制を強化するとともに関係機関との連携を密にしながら組織的・体系的な生徒指導を進め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図っていく。 (1)心のケア支援員の配置 (2)心のサポートアドバイザーの配置 (3)高等学校生徒指導充実支援 (4)「宮城県いじめ問題対策連絡協議会」及び「宮城県いじめ防止対策調査委員会」の開催	(1)心のケア支援員 ○配置校:県立高等学校(36校) (2)心のサポートアドバイザー ○配置先:県教育委員会(2名)	○事業を今後も継続して行っていく。	86,419
1	(1) ② 高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	1-13	5①	○	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、不登校など問題行動等に関する生徒・保護者・教員の相談に応じるとともに、問題行動等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。また、研修会、連絡会議等を開催し、教職員の資質向上に資するとともに、相談体制の充実を図る。 (1)スクールカウンセラーの配置 (2)スクールソーシャルワーカーの配置 (3)スーパーバイザーの配置 (4)連絡会議・研修会等の開催	(1)スクールカウンセラー ○配置校:全県立高等学校(73校) (2)スクールソーシャルワーカー ○配置校:県立高等学校(23校) 配置校以外の学校に要請に応じて派遣	○スクールソーシャルワーカーの配置については、学校からのニーズも高いことから、拡充していく。	103,595
1	(1) ② 総合教育相談事業	高校教育課	1-14	5①	○	総合教育センター内に、不登校・発達支援相談室を設置し、臨床心理士等の専門の相談員による電話・来所相談を行い、いじめ・不登校等への未然防止、早期発見・早期対応を図る。 (1)不登校・発達支援相談室 (2)24時間子供SOSダイヤル (3)自殺背景調査準備委員会の設置	(1)不登校・発達支援相談室 ○相談件数:2,489件 来所932件,電話1,557件 (2)24時間子供SOSダイヤル ○相談件数:1,458件 ○周知カードの配布(県内の公私立小・中・高・特別支援学校)	○事業を今後も継続して行っていく。	24,101
1	(1) ② 学校・地域保健連携推進事業	スポーツ健康課	1-15		○	学校、家庭、地域医療機関や福祉関連機関等を中心に地域レベルの組織体制を強化することにより、学校や地域における子どもたちの健康課題の解決を図り、学校保健の充実を図る。 (1)学校保健課題解決 (2)専門家派遣	各学校への専門家派遣については、大学教授、医師、助産師等を55校に派遣した。地域の実情を把握している専門家等との連携を図り、子どもたちの現代的な健康課題に対応するための体制づくりを推進することができた。	引き続き、各教育事務所(地域事務所)毎に各地の健康課題に応じた学校保健支援チームを立ち上げ、健康課題の解決を図っていく。 ・各学校への専門家派遣を継続し、学校毎の健康教育を充実させていく。	1,437
1	(1) ② スクールサポーター事業	少年課	1-16		○	学校からの要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動への対応や健全育成活動、犯罪被害防止活動等を継続的に支援する活動を行うことにより、児童生徒の安全確保と非行防止を図る。	平成28年度は14名体制で運用し、小学校2校、中学校14校、高等学校2校に52回派遣した。	すべての学校からの派遣要請に応じられず、派遣待ちの学校もあったことから、今後もスクールサポーターの体制整備・拡充を図る必要がある。	13,772

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
1	(1) ③ 協働教育推進総合事業	生涯学習課	1-17	1(6) ④	○	<p>家庭・地域・学校が相互に連携し支え合いながら強い絆で協働し、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を支援する。</p> <p>(1)市町村の取組(県から委託) 協働教育プラットフォーム事業(市町村への委託)</p> <p>(2)県の取組 ア 協働教育基盤形成事業 イ 協働教育普及・振興事業 ウ 教育応援団事業</p>	<p>協働教育関係の各種研修会を通して、コーディネーターやボランティア、子育てサポーター等の協働教育に関わる支援者の養成が計画的に図られた。</p> <p>「みやぎ教育応援団」の登録団体及び個人の登録、活用件数が増加した。</p> <p>各市町村において、教育委員会を中心に協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まってきた。(30市町村が協働教育プラットフォーム事業に取り組んだ。)</p> <p>また、子どもの学びを核として、地域のネットワークが構築され、コミュニティ再生の足掛かりとなった。</p>	<p>協働教育推進組織の強化と学校のコーディネート機能の更なる向上を図る必要があることから、市町村事業である「協働教育プラットフォーム事業」と「放課後子ども教室推進事業」を地域学校協働活動推進事業として統合し、地域と学校が連携した事業を一体的に推進する。</p> <p>また、協働教育基盤形成事業及び協働教育普及・振興事業の家庭教育支援に関わる取組を取り出し、「みやぎらしい家庭教育支援事業」として事業化し、家庭教育支援の充実に向けて重点的に取り組む。</p>	50,711
1	(1) ③ 放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	1-18	1(5) 2(2) ③	○	<p>県内の小学校区において、すべての児童を対象とし、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々(ボランティア)の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを支援する。</p> <p>具体的には、学習や体験活動、交流の場、遊びの場等の取組を実施する(市町村委託)。</p>	<p>各教室(20市町村65教室)において、地域の教育力を活用した「学び」や「体験」「遊び」といった様々な活動が展開され、学習の充実と放課後の対策としての安全・安心な活動拠点という機能に加え、就業する親のゆとりを持った子育て支援に寄与することができた。</p>	<p>協働教育推進組織の強化と学校のコーディネート機能の更なる向上を図る必要があることから、市町村事業である「協働教育プラットフォーム事業」と「放課後子ども教室推進事業」を「地域学校協働活動推進事業」として統合し、地域と学校が連携した事業を一体的に推進する。</p>	55,366
1	(1) ③ 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	生涯学習課	1-19	1(6) ④	○	<p>子どもたちの土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、地域全体で子どもを育てる体制の構築を支援をする。</p> <p>具体的には、児童生徒を対象に、ふるさと歴史講座や伝統芸能・文化体験講座、自然体験、学習支援教室等を実施する(市町村委託)。</p>	<p>1市町村が事業を委託し、土曜日や長期休業中において、地域の伝統芸能体験や学校と地域が一体となった防災活動、専門家を講師とした英会話教室等の事業が展開され、地域人材を活用した土曜日の教育支援体制の整備が図られた。</p>	<p>協働教育プラットフォーム事業の地域活動支援と内容が重複する部分が多いことから、「地域学校協働活動推進事業」の地域活動に組み入れ、一体的に実施する。</p>	72
1	(1) ④ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子育て支援課	1-20	3②	○	<p>高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座をひとり親が受講する場合の費用を補助し、ひとり親の学び直しを支援することで、よりよい条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげる。</p>	<p>制度開始 H28.11～実績なし</p>	<p>制度の効果的な周知を検討。</p>	0
1	(1) ④ 高等学校等修学支援費(学び直しへの支援金)	高校教育課	1-21		○	<p>高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援等を行う。</p>	<p>支給実績 100人 1,254,732円</p>	<p>○事業を今後も継続して行っていく。</p>	1,255

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
1 (2) -	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学文書課	1-22	5②外	○	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、被災した幼児児童生徒の授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行うもの。	170校(園)に対して補助を行った。	今後も事業を継続して行っていく。	846,088
1 (2) -	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(未就学児支援金)	子育て支援課	1-23	5②		国内外から寄せられた寄附金を活用し、「東日本大震災みやぎこども育英基金」として積み立て、震災で親を亡くした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、未就学児を対象に給付金を支給するもの。	月額金 33人 一時金 23人	震災当時未就学児について、H29年度でほぼ就学したが、就学児童への支援を行う教育庁と引き続き連携。	6,740
1 (2) -	幼稚園就園奨励費補助事業	教育庁総務課	1-24		○	家庭の状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を図るため、市町村が実施する就園奨励事業に対して経費の一部を補助するもの。	県内の29市町村に対して補助を行った。 事業費749,701千円 対象者数17,623人	・幼児教育無償化に向けた段階的な取組が推進されており、平成30年度以降も継続して実施される予定。	国示達事業
1 (2) -	被災幼児就園支援事業	教育庁総務課	1-25	5②		東日本大震災により被災し、経済的理由により就園困難となった幼児の教育機会の確保を目的に、被災幼児に関し市町村が行う幼稚園就園奨励事業に要する経費について、当該市町村に対し、予算の範囲内において交付するもの。	県内の16市町に対して補助を行った。 事業費369,935,770円 対象者数2,659人	・平成29年度は前年度同様に事業を実施するが、平成27年度より単年度の交付金事業となったことにより、平成30年度以降の事業継続は不確定なため、引き続き国に強く要望していく必要がある。	369,936
1 (3) ①	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学文書課	1-22	5②外	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1 (3) ①	被災児童生徒就学支援事業(私立小中学校)	私学文書課	1-26	5②		震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行うもの。	118人に対して補助を行った。	今後も事業を継続して行っていく。	12,143
1 (3) ①	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(奨学金)	教育庁総務課	1-27	5②	○	東日本大震災みやぎこども育英基金を財源に造成された基金の事業として、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、奨学金(月額金・一時金)を支給し、その修学を支援するもの。	給付実績 ・一時金 166人 152,840,000円 ・月額金 743人 54,800,000円	・震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等が、経済的な理由で希望する進路を諦めるなど、震災を契機とした新たな貧困問題が生じる事のないよう、長期的・継続的な支援を行っていく。 ・未申請の給付対象者が生じる事がないよう、関係機関等の協力を得ながら、引き続き本事業の周知等に努めていく。	207,640
1 (3) ①	就学援助事業	義務教育課	1-28		○	全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができることを目的に、市町村が学校教育法第19条の規定に基づき、保護者に行う就学援助(学用品費、通学用品費など)に対して、国が関係法令に基づき必要な援助を行うもの。	県内の29市町村に対して補助を行った。 事業費9,177千円 支給延べ人数496人(示達事業)	事業を今後も継続していく。	国示達事業

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
1 (3) ①	被災児童生徒就学支援事業	義務教育課	1-29	5②	○	東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった公立小・中学校児童生徒の保護者に対して、児童生徒の就学の機会を確保するため、必要な就学援助(学用品費、通学費など)を実施した市町村を支援する。	東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、33市町村を支援した。 対象児童生徒数=7,221人	平成29年度は昨年度同様に実施可能だが、平成27年度から単年度の交付金事業となったことにより、平成30年度以降の事業継続は不確定なため、引き続き国に強く要望していく必要がある。	1,429,393
1 (3) ①	交通遺児等対策費	スポーツ健康課	1-30			義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する者に対し教育手当を支給することによって、交通遺児等を激励し、その健全な育成を図るもの。	交通遺児等数 52名(平成28年度末時点) 支給総額 4,770千円	事業を今後も継続して行っていく。	4,774
1 (3) ②	私立高校授業料軽減補助	私学文書課	1-31			私立高校、中等教育学校(後期課程)に在学し、経済的理由により修学が困難である生徒の奨学と保護者の教育費負担の軽減を図るため、学校法人が行う私立学校授業料軽減事業に要する経費について、学校法人に対し補助金を交付するもの。	支給実績 3,585人 143,926千円	事業を今後も継続して行っていく。	143,926
1 (3) ②	私立学校等就学支援事業	私学文書課	1-32			家庭の状況にかかわらず、すべての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するもの。	支給実績 14,330人 2,602,255千円	事業を今後も継続して行っていく。	2,602,255
1 (3) ②	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学文書課	1-22	5②外		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1 (3) ②	高校生等奨学給付金(私立学校)	私学文書課	1-33			私立高校生等がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減するもの。	給付実績 私立:2,608人 216,381,500円	○事業を今後も継続して行っていく。	216,381
1 (3) ②	高校生等奨学給付金(国公立学校)	高校教育課	1-34		○	国公立高校生等がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減するもの。	給付実績 6,487人 500,375,300円	○事業を今後も継続して行っていく。	500,375
1 (3) ②	高等学校等育英奨学資金貸付事業	高校教育課	1-35	5②	○	高等学校等に在学する優れた生徒であって経済的理由によって修学に困難があるものに奨学資金を貸し付けることにより修学を支援し有為な人材の育成に資すること、及び東日本大震災により被災し経済的理由により修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けることにより修学を支援することを目的とする。 (1)高等学校等育英奨学資金貸付(従来からの奨学資金) (2)高等学校等育英奨学資金貸付(被災生徒奨学資金)	貸付実績 ◆従来分 1,497人 449,150,000円 ◆震災分 4,729人 1,134,520,000円	事業の財源である基金を適正に管理しながら、今後も継続して行っていく。	1,138,730

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
1 (3) ②	高等学校等就学支援金事業	高校教育課	1-36		○	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図るもの。	平成26年度より学年進行で3年目の実施。 支給実績 37,661人 4,730,571,824円	事業を今後も継続して行っていく。	4,272,444
1 (3) ②	高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業	高校教育課	1-37			高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労生徒に助成を行い、教育の機会均等を図るもの。	助成実績 ◆定時制 ・県立高 126人 601,320円 ・仙台市立高 44人 128,000円 ◆通信制 ・県立高 40人 434,869円	事業を今後も継続して行っていく。	1,164
1 (3) ②	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	高校教育課	1-38		○	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年に対し修学資金を貸し付けることにより、修学を促進し、教育の機会均等を図るもの。	貸付実績 107人 17,976,000円	事業を今後も継続して行っていく。	17,976
1 (3) ②	夜間定時制高等学校夜食実施費	スポーツ健康課	1-39			勤労青少年の高等学校の夜間定時制課程への就学を促進し、教育の機会均等を保障するため夜間定時制課程に在籍する生徒を対象として、夜食費の補助を行う。	県立学校44,284食 仙台市立学校17,428食 に対して補助を行った。	今後も引き続き働きながら高等学校の夜間課程において青少年の身体の健全な発達のため補助を行う。	2,254
1 (3) ③	私立幼稚園特別支援教育教育費補助	私学文書課	1-40		○	私立幼稚園等の心身障害児教育の振興を図るため、私立幼稚園等における特別支援教育に係る経常的経費について、当該私立幼稚園等を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付するもの。	32園(対象者42人)に対して補助を行った。	今後も引き続き、障害のある幼児・生徒を受け入れている私立幼稚園に対して補助を行う。	16,464
1 (3) ③	私立学校特別支援教育費補助	私学文書課	1-41			私立学校の心身障害児教育の振興を図るため、私立学校における特別支援教育に係る経常的経費について、当該私立学校を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付するもの。	63校(対象者443人)に対して補助を行った。	今後も引き続き、障害のある幼児・生徒を受け入れている私立学校に対して補助を行う。	413,061
1 (3) ③	就学奨励費	特別支援教育室	1-42		○	特別支援学校へ就学する幼児、児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のための必要な経費(教科書購入費、学校給食費など)について、国がその一部を負担、補助し、特別支援教育の普及奨励を図るもの。	教科用図書購入費、学校給食費、通学費・帰省費・職場実習費、寄宿舎に伴う経費、修学旅行費、校外活動費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費、通学用品購入費の支給を行った。 ※支給対象児童生徒等数 2,293人(辞退者等※232人を除く)	引続き事業を実施していく。 ※H29当初予算 333,104千円	258,072
1 (3) ③	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	特別支援教育室	1-43	5②	○	東日本大震災により被災し、新たに特別支援教育就学奨励費支給の対象となった者や支弁区分が変更となった者に対して、教科書購入費、給食費、学用品費等を支弁することにより、幼児児童生徒の就学の機会を確保するもの。	被災により支弁区分が変更になった場合、変更増額となる支給部分を本事業で措置した。 ※支給対象者数 7人	引続き事業を実施していく。 ※H29当初予算 1,998千円	524

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度			
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)	
1	(4) ①	母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金)貸付事業	子育て支援課	1-44	2(6) ① 4③	○	配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける。	修学・就学支度資金貸付件数 58件	継続実施	19,811
1	(4) ②	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	私学文書課	1-45	5②	○	東日本大震災により被害を受けた被災学生に対し、授業料等の減免措置を行い、意欲ある学生が経済的理由により修学を断念することがないように支援するもの。	授業料減免実績:対象人数155人(延べ291人) 入学金減免実績:対象人数62人	授業料減免に対する措置は次年度も実施。入学金減免に対する措置は国の特別交付税措置の動向を考慮の上、継続の可否を検討する。	64,085
1	(4) ②	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学文書課	1-22	5② 外	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1	(4) ②	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子育て支援課	1-46	2(2) ① 2(4) ①	○	児童養護施設を退所した者等であって就職した者又は大学等へ進学した者のうち、保護者がいない等により、安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額・生活費の貸付を行い、これらの者の円滑な自立を支援する。また、児童養護施設等に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要となる費用の貸付を行うことで、これらの者の円滑な自立を支援する。	貸付実施件数は以下のとおり 生活支援費:2件 家賃支援費(進学者):1件 家賃支援費(就職者):1件 貸付契約額合計:2,694千円	継続実施。	150,010
1	(4) ②	公立専修学校授業料等減免事業	教育庁総務課 (医療人材対策室) (農業振興課)	1-47	5②	○	東日本大震災で被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	県立専修学校(2校:対象者21人)について減免等を行った。	・平成29年度は前年度同様に事業を実施するが、平成27年度より単年度の交付金事業となったことにより、平成30年度以降の事業継続は不確定なため、引き続き国に強く要望していく必要がある。	非予算的手法
1	(5) -	生活困窮者自立支援事業(学習支援等)	社会福祉課	1-48			生活困窮者自立支援法に基づく学習支援等事業を実施し、生活困窮世帯(生活保護世帯含む)の児童生徒の学習活動を支援し、将来の貧困の連鎖を防ぐもの。	H29からの事業実施に向けて、すでに事業を実施する自治体や事業者からヒアリングを行うとともに、部局横断型の検討会により実施方法を検討した。	H29においては、仙南・仙台保健福祉事務所管内の15町村において事業を実施するとともに、H30以降の県内全町村での実施に向け検討を行う。	83
1	(5) -	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	1-18	1(1) ③ 2(2) ③	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1	(6) ①	フードバンク支援事業	社会福祉課	1-49	2(2) ③		生活に困窮する方に食料支援を行う「フードバンク活動」への支援を行い、食料支援体制の充実を図る。	フードバンク活動を行う団体からの聞き取りや市町村社会福祉協議会に対するアンケート調査により現状を把握した。	フードバンク活動に取り組む団体に対し、その活動経費及び普及啓発に係る経費を対象に補助を行う。	35

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
1	(6) ① 食生活改善普及事業	健康推進課	1-50		○	不規則な生活習慣や食生活の変化等に起因して子どもの肥満やむし歯、朝食の欠食などが見られ、心身ともに健やかな発育、発達や生活習慣病予防のため、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着が必要である。そのため、親子や親世代を対象に食生活改善講習会を開催するとともに、地域で食生活改善活動を担う人材を育成するもの。 (1)生活習慣病予防のための食生活改善講習会の実施 (2)食生活改善推進員の育成、活動支援	生活習慣病予防講習会を開催して、肥満予防や減塩、バランスのとれた食生活について普及を図った。(回数:35市町村で実施計73回・参加人数:1,599人)	関係機関との連携等により若い世代を対象とした肥満や生活習慣病予防のための講習会を開催する。	835
1	(6) ② 協働教育推進総合事業	生涯学習課	1-17	1(1) ③	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1	(6) ② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	生涯学習課	1-19	1(1) ③	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(1) ① 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	2-1	2(3) ①		生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関を設置し、生活困窮に陥るおそれのある保護者や子どもの支援を関係機関と連携して包括的、継続的に行う。また、直接訪問するなどの方法により早期発見、早期支援を行うことで、生活困窮に陥ることをいち早く防ぐ。	委託により、県内3箇所(大河原町、塩竈市、大崎市)の自立相談支援窓口を設置し、生活に困窮する方の相談に応じた。受託者において、対象地域の住民に対し、リーフレットやホームページによる周知を図ったほか、町村役場や民生委員等関係機関に対して、生活に困窮する方を把握した際の自立相談支援窓口へのつなぎについて依頼を行った。	引き続き事業を実施し、地域住民や関係機関に対して、更なる制度・相談窓口の周知と対象者のつなぎについて説明を行っていく。	99,931
2	(1) ① ひとり親家庭支援員設置事業	子育て支援課	2-2	3①	○	ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な指導助言や支援を行うため、ひとり親家庭支援員を設置する。	県保健福祉事務所に計12名配置。 相談件数:1,550件	継続実施	24,283
2	(1) ① ひとり親家庭及び寡婦に対する情報発信の充実	子育て支援課	2-3			ひとり親家庭及び寡婦が必要な情報を十分に得ることができるよう、県HPの充実や、ひとり親家庭支援ほっとブックの作成など、分かりやすい情報発信に努める。	ひとり親家庭等支援サービスについての冊子(ほっとブック)の作成配布(14,000部)ホームページほか新聞等による広報	継続実施。 情報が行き渡りやすい手法の検討。	623
2	(1) ① ひとり親家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	2-4		○	ひとり親家庭及び寡婦が、安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するため、修学や疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において児童の世話をを行う。	1市(名取市)で実施	継続実施	172
2	(1) ① 母子父子家庭等電話相談事業	子育て支援課	2-5		○	平日に時間的余裕が持てないひとり親家庭のために、日曜日を相談日として、子どもの養育や就業に関する問題など様々な悩みについて気軽に相談できる電話相談事業を実施する。	相談件数 46件	継続実施	444

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
2 (1) ①	母子父子家庭等特別相談事業	子育て支援課	2-6	4⑥	○	ひとり親家庭が抱える諸問題のうち、養育費等専門的な意見を必要とする問題を解決するために、弁護士による無料の法律相談を実施する。	ひとり親、寡婦を対象にした相談。(弁護士会委託) (H28実績:特別相談件数:47件)	継続実施	389
2 (1) ①	母子父子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て支援課	2-7	3①		「母子父子家庭等就業・自立支援センター」を宮城県母子・父子福祉センターに設置し、ひとり親家庭及び寡婦の生活支援、就業支援等を効果的に推進する。 (1)就業支援事業(就業相談、助言の実施、企業の意識啓発、求人開拓の実施) (2)就業情報提供事業(求人情報の提供) (3)就業支援講習会等事業(就業準備等に関するセミナーの実施、資格等を取得するための就業支援講習会の実施) (4)地域生活支援事業(生活相談の実施)	就業支援講習会 受講者 68人 就職・転職セミナー 受講者 77人 就業相談 相談者数延べ931人 就職人数(求職登録101人中) 33人	継続実施	8,973
2 (1) ②	私立幼稚園預かり保育等推進事業補助 ※非学校法人	私学文書課	2-8	2(2) ③	○	私立幼稚園等における預かり保育等の推進を図るため、私立幼稚園等における預かり保育等に係る経費について、当該私立幼稚園等を設置する者に対して私立幼稚園預かり保育等推進事業補助金を交付するもの。	13園に対して補助を行った。	今後も引き続き、預かり保育を継続的に実施する園に対して補助を行う。	11,390
2 (1) ②	私立学校教育改革推進特別経費補助(子育て支援推進事業) ※学校法人	私学文書課	2-9	2(2) ③	○	私立学校の振興育成・健全な発達を図るため、私立学校における教育改革推進に係る経費について、当該私立学校を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付するもの。	136園に対して補助を行った。	今後も引き続き、預かり保育を継続的に実施する園に対して補助を行う。	322,188
2 (1) ②	施設型給付費負担金	子育て支援課	2-10	2(2) ③		子ども・子育て支援法第67条第1項の規定に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担し、子どもが健やかに成長するように支援する。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、私立保育所及び認定こども園等251施設(分園は含まず)に対し、施設型給付費・委託費・施設型給付費補助金として、教育・保育に要する費用を負担した。	待機児童解消のため、交付対象施設が増加し続けること、また保育士等の待遇改善のための新規施策を実施することから、負担額の加速度的な増加が避けられない状況であるが、子育てを社会全体で支援する理念のもと、引き続き教育・保育に要する経費を負担する。	4,159,990
2 (1) ②	地域型保育給付費負担金	子育て支援課	2-11	2(2) ③		子ども・子育て支援法第67条第1項の規定に基づき、市町村が支弁する地域型保育給付費等の支給に要する費用の一部を負担し、子どもが健やかに成長するように支援する。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、地域型保育事業を行う施設20市町村206施設に対し、地域型保育給付費事業に要する費用を負担した。	今後も引き続き、都市部における待機児童解消及び子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に向け、補助を行う。	1,084,150

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度			
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)	
2	(1) ②	待機児童解消推進事業	子育て支援課	2-12	2(2) ③	○	保育所等待機児童ゼロを目指し、市町村が行う保育所整備計画等に対して補助を行うほか、各種待機児童解消施策を効果的・効率的に推進し、県内(仙台市除く。)における保育所等待機児童の解消を図る。 (1)保育所等整備支援 (2)低年齢児保育(家庭的保育者育成等)支援 (3)待機児童解消加速化プラン強化事業の推進(認可化を目指す認可外保育施設の運営等及び小規模保育事業の整備等)	保育所18件、認定こども園4件、小規模保育16件の施設整備・改修等に要する経費に対して補助し、1,759人の受け皿増加を図った。	待機児童解消のため、今後も引き続き当該事業を活用した施設整備等を推進していく必要がある。また、保育の受け皿拡大に向けて新たに事業所内保育施設の設置促進に取り組む。	1,963,987
2	(1) ②	地域子ども・子育て支援事業	子育て支援課	2-13	2(2) ③		子ども・子育て新制度において、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)に対して、県が補助するもの。	放課後児童健全育成事業32市町、地域子育て支援拠点事業33市町村に対し補助を実施等【13事業によって構成】	継続実施。	1,683,151
2	(1) ②	認定こども園・保育所・小規模保育等の優先利用	子育て支援課	2-14	2(2) ③		ひとり親家庭の親が、就業や求職活動、職業訓練を行う際に、安心して子育てができるよう、保育所等の優先利用に努める。	市町村において、それぞれの実情に応じて適切に実施されている。	継続実施。	非予算的手法
2	(1) ②	保育所保育料減免支援事業	子育て支援課	2-15	5②		東日本大震災に伴う被災者に対し、市町村が実施する子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の利用者負担額の減免に対して補助するもの。	保育を必要とする子育て世帯の保育所等利用の継続が図られた 補助対象:14市町	次年度以降も継続して実施する。	454,578
2	(1) ③	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課	2-16		○	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図る。	33市町村について補助を行った。	今後も児童虐待予防の観点から、引き続き継続した支援(補助)を行う。	29,232
2	(1) ③	養育支援訪問事業	子育て支援課	2-17		○	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	32市町村について補助を行った。	今後も児童虐待予防の観点から、引き続き継続した支援(補助)を行う。	13,059
2	(1) ④	母子生活支援施設への入所	子育て支援課	2-18		○	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援する。	関係機関連携の上、適切な保護と自立の促進に努めた。	継続実施	非予算的手法
2	(2) ①	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子育て支援課	1-46	1(4) ② 2(4) ①	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度				
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)		
2	(2)	①	身元保証人確保対策事業	子育て支援課	2-19	2(4) ①	○	児童養護施設等に入所中又は退所した子どもや、里親等に委託中又は委託解除後の子どもに対し、就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を全国社会福祉協議会が契約者として締結することにより、身元保証人を確保し、これらの者の社会的自立の促進を図る。	就職時の身元保証での利用者は3人となり、アパート等賃貸借時の連帯保証での利用者も3人となっている。 毎年、1～2人程度利用者が増加している状況である。	施設によって、事業利用人数が異なるため、周知が必要である。 なお、平成29年度から事業範囲を拡大し、大学等に進学する場合の身元保証を追加する予定である。	75
2	(2)	②	みやぎの食育普及啓発事業(～H27) みやぎの食育推進戦略事業(H28～)	健康推進課	2-20		○	食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活の実現と豊かな人間形成を目指すため、「宮城県食育推進プラン」に基づき、行政や各関係機関、団体等と連携し、食育の普及啓発や人材育成、体制整備を行う。 (1)みやぎ食育推進事業 (2)みやぎの食育連携事業	・第3期プランの普及・推進について、みやぎ食育フォーラム等を開催し、県民及び関係者に広く周知を図った。 ・各保健福祉事務所において、みやぎ食育コーディネーターや教育機関等と連携して地域の食育推進事業を実施し、子どもや若い世代を中心とした食育を推進した。 (1)「みやぎまるごとフェスティバル」における食育コーナー出展(来場者数:1,780人) (2)「みやぎ食育フォーラム」の開催(参加者数:300人) (3)「みやぎの食育通信」の発行(毎月19日) (4)第3期宮城県食育推進プラン普及推進に係る説明会の開催(3回)	若い世代の食や健康に関する正しい知識や実践能力を身につけることが重要であるため、「第3期プラン」に基づき、教育機関や関係者と連携し、子どもや若い世代を中心とした食育が推進されるよう人材育成や情報発信など推進体制の整備を図る。	2,280
2	(2)	②	里親支援機関事業	子育て支援課	2-21	2(5) ①		家庭的養護の推進のため、里親制度の普及促進を図るとともに、児童相談所に里親委託推進員を配置し、里親委託を推進する。	・里親制度説明会、公共交通機関内広告など里親制度の普及を行った。 ・平成28年度中に17名の児童が新たに里親等に委託された。	・平成29年度も継続実施。 里親支援センターとの連携を強め、効率的な里親委託を行う。	8,694
2	(2)	②	こどもの健康を育む総合食育推進事業	スポーツ健康課	2-22		○	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を活用した食に関する指導の推進を目的とした研修を行い、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の学校教育活動全体を通じて食に関する指導の充実を図る。	学校給食研究協議会7/27実施(参加者175名) 食に関する指導推進研修会11/2実施(参加者59名)	H29年度も同様の研修会を開催し、学校教育活動全体を通じて、食に関する指導の充実を図る。	非予算的手法
2	(2)	③	私立幼稚園預かり保育等推進事業補助	私学文書課	2-8	2(1) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	私立学校教育改革推進特別経費補助(子育て支援推進事業)	私学文書課	2-9	2(1) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	子ども食堂活動支援	社会福祉課	2-23		○	「食事の提供」、「居場所づくり」、「学習支援」などの支援を行う「子ども食堂」の設置に向けて活動支援を行い、子どもの居場所づくりや孤食の解消などを旨とする。	子ども食堂実施団体からヒアリングを行うなど、県内の子ども食堂の状況把握に努め、普及に向けた支援方法について検討した。	子ども食堂の普及啓発を図るため、フォーラムを開催するとともに、子ども食堂の立ち上げに当たっての講座や相談会を実施する。	41
2	(2)	③	フードバンク支援事業	社会福祉課	1-49	1(6) ①		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	施設型給付費負担金	子育て支援課	2-10	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
									実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
2	(2)	③	地域型保育給付費負担金	子育て支援課	2-11	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	待機児童解消推進事業	子育て支援課	2-12	2(1) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	地域子ども・子育て支援事業	子育て支援課	2-13	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	認定こども園・保育所・小規模保育等の優先利用	子育て支援課	2-14	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	1-18	1(1) ③ 1(5)	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(3)	①	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	2-1	2(1) ①	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(3)	①	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	子育て支援課	2-24		○	子どもの貧困対策として、各地方自治体が地域の実情を踏まえ、各種施策を組み合わせるなど創意工夫を凝らし、子供の発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関・地域の企業・NPO・自治会などを「つなぐ」地域ネットワークを形成し支援を行うもの。 (1)実態調査と支援体制の整備計画策定(実施主体:市町村) (2)コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備(実施主体:市町村) (3)地方自治体独自の先行的なモデル事業(実施主体:県・市町村) (4)子供の未来応援基金「子供の生きる力を育むモデル拠点事業」との事業連携(実施主体:県・市町村)	事業募集に対し応募がなかった。	実態調査について、県の嵩上げ補助を実施するなどして、市町村に対し実施を促す。	0
2	(3)	①	少年立ち直り支援推進事業	少年課	2-25		○	関係機関、団体と連携した専門的な知識を有する少年警察補導員による立ち直り支援活動により少年の健全育成を図る。 (1)少年サポートセンターせんだいの運営 (2)立ち直り支援活動	(1)平成28年中、33件の相談に対応したほか、13名の支援対象少年(立ち直り支援、継続補導)に対し、317回の支援を実施した。 (2)平成28年中、28人の立ち直り支援対象少年に対し、230回の支援を実施した。	複雑な問題を抱える少年に関する相談への対応や支援活動を行うのに必要な知識及び技能を習得させる。	384
2	(3)	①	少年相談事業	少年課	2-26			少年の健全育成に関する悩みごと、困りごと等を抱える子ども、保護者、学校関係者等を対象とする相談活動を行い、相談内容に応じて関係機関と連携し、少年の健全な育成を図る。	平成28年中の相談受理件数～1,123件	受理した相談内容に応じて、相談者に助言指導や関係機関の教示をしたり、関係機関と連携を図りながら対応する。	非予算的手法

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
2	(4) ①	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子育て支援課	1-46	1(4) ② 2(2) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(4) ①	身元保証人確保対策事業	子育て支援課	2-19	2(2) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(4) ②	若年者の就職支援のためのワンストップセンター事業	雇用対策課	2-27	2(4) ④	○	地域の企業・学校等との幅広い連携の下、職業相談、各種就職支援セミナー、職場体験機会の確保など、15歳から44歳以下の若年者等に対する就職支援をワンストップで行うみやぎジョブカフェを運営する。 15歳～44歳までの求職者・転職希望者に対する就職支援を実施した。 ○新規登録者数 988人 ○利用者数 7,149人 ○就職者数 1,288人	好調な求人状況を背景に施設の利用者数は減少傾向にあるが、引き続き若者の就職活動を支援していく。	54,617
2	(4) ③	高卒就職者援助事業	雇用対策課	2-28		○	新規高校卒業予定者のうち、就職を希望する者に対し、宮城労働局、県教育委員会等と連携して、各種支援を実施することにより、新規高卒者の就職促進及び就職後の早期離職の改善を図るとともに、労働者の確保による県内企業の活性化を図る。 (1) 合同企業説明会の開催 (2) 合同就職面接会の開催 新規高卒者を対象に合同企業説明会及び合同就職面接会を実施した。 ○合同企業説明会(6会場、企業364社、参加生徒2,951人) ○合同就職面接会(3地域4回開催、企業283社、参加生徒437人)	好調な求人状況を背景に参加生徒数がやや減少傾向にあるが、引き続き新規高卒者の就職促進を図っていく。	1,284
2	(4) ③	進路達成支援事業	高校教育課	2-29		○	生徒に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるように支援する。また、就職を希望する生徒に対し、内定率・定着率の向上を目指した即効性のある取組を行う。 (1) 就職達成セミナー (対象:卒業学年) (2) 進路指導担当者連絡会議 (対象:教員) (3) 企業説明会、企業見学会の実施 (4) 就職面接会の実施 (5) みやぎ高校生入社準備セミナー (6) 高校生の就職を考える保護者セミナー (7) インターンシップの推進 (8) 定時制高校等職業教育充実事業 (1) 第1期(6月～9月)28回1,499人 第2期(10月～11月)4回45人学校数52校 (2) 連絡会議1回(4/4)参加者114名 (3) 石巻40人 参加企業 51社 古川72人 参加企業 54社 仙台国際センター 320人 参加企業140社 仙台アエル(2月)23人 参加企業 38社 (4) 6地区(仙台、塩釜、気仙沼、石巻、大崎、大河原)生徒数2,951名企業数364社 (5) 回数32回 学校数31校 生徒数2,355人 しごと応援カード配布 25,000枚 (6) 回数10回 学校数10校 生徒数279人 (7) 【県全体】50校/78校(64.1%) 全日制41校/67校(62.7%) 定時制8校/11校(72.7%) 通信制1校/1校(100%) 【専門学科[産業教育]】 全日32校/32校 定時2校/2校 【普通科[全ての併置校舎]】 全日18校/35校(51.4%) 定時6校/9校(66.7%) (8) 4校 生徒数52人	平成29年度も引き続き、前年同様の事業実施を予定している。 就職内定率は、求人状況が好調なことから、依然として高い状態が継続しているため、内定にむけた取組以上に、就職後の職場定着率の向上を図る取組が重要である。 そのため、平成29年度の進路達成セミナー委託業務((1)、(5)、(6))については、重点を(1)から(5)に移行させる方向で検討する必要がある。 また、インターンシップの実施率が低迷しており、将来の職業意識の醸成のためにも、進学希望者が多い普通科高校での実施率向上を図る必要がある。	3,946

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度				
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)		
2	(4)	③	新規高卒未就職者対策事業	高校教育課	2-30		未就職者等(早期離職者、臨時的仕事従事者)を対象に、関係機関と連携しながら、就職支援プログラム(OFF-JT)と定期的な就職情報や進路情報提供を行い、職能開発と就労支援を行う。	就職支援プログラムとして、みやぎジョブカフェの就労支援と県内5高等技術専門校の職能開発プログラムを提供いただいたが、利用実績はなかった。	利用実績がないため可能な限り早期の周知を図る。 次年度も引き続き、関係機関と連携しプログラムの提供を行う。	0	
2	(4)	④	若年者の就職支援のためのワンストップセンター事業	雇用対策課	2-27	2(4) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
2	(5)	①	里親支援機関事業	子育て支援課	2-21	2(2) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
2	(5)	①	専門性強化事業	子育て支援課	2-31		○	児童相談所の職員を児童虐待対策の実践研修等に参加させ、専門性の強化を図る。 (1) サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ研修会 (2) コモン・センス・ペアレンティング研修	(1) サインズ・オブ・セーフティは2回実施し、児童相談所職員以外にも市町村職員等多くの参加があった。 (2) 千葉県で開催されたコモン・センス・ペアレンティング研修に、各児童相談所から1人ずつ参加した。	児童相談所職員の研修体系の構築が求められる。29年度からは法改正による義務研修が実施されているため、当該研修との兼ね合いや職員に必要な知識・技能等を勘案し、研修の整理を図る必要がある。	380
2	(5)	①	社会的養護拡充事業	子育て支援課	2-32		○	児童養護施設及びファミリーホームに入所する児童の安全確保に必要な設備の更新・設備改修費の補助を行うことにより、入所児童の生活環境の向上を図るもの。	ファミリーホーム4箇所に対して設備の更新及び改修等の補助を行い、入所児童の環境改善を図った。	平成29年度も5箇所の児童養護施設等に補助予定。	31,747
2	(5)	①	里親等支援センター事業	子育て支援課	2-33	5①	○	里親支援の拠点となる里親等支援センターを設置し、里親制度普及、里親委託推進、委託後の里親支援を行うもの。	・平成29年1月に「みやぎ里親支援センターやき」を設置。 ・里親制度説明会、里親交流会、里親研修会等を行い、里親制度の普及、里親支援を行った。	・平成29年度も継続予定。 ・児童相談所や児童養護施設等の関係機関との連携を強化し、里親制度普及を図り、効率的な里親委託及び里親支援を行う。	6,056
2	(5)	②	心のケア研修事業【教職員CUP事業】	教職員課	1-6	1(1) ② 5①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
2	(6)	①	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	社会福祉課	2-34		○	生活困窮者自立支援法に基づき、住居を喪失するおそれのある世帯、又は、住居を喪失した世帯に対し、安定した住居を確保するため、家賃相当額を最大9カ月間給付するもの。	延べ35人に対して、1,555,200円を給付した。	引き続き事業を実施する。	1,556
2	(6)	①	母子父子寡婦福祉資金(住宅資金・転宅資金)貸付事業	子育て支援課	1-44	1(4) ① 4③	○	配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける。	住宅・転宅資金貸付件数 5件	継続実施	720

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
2	(6) ① 県営住宅入居の優遇措置	住宅課	2-35			住宅に困窮するひとり親世帯に対して生活基盤確保のため県営住宅の優遇措置等を実施する。 (1)住宅に困窮するひとり親世帯について当選確率を2倍とする抽選倍率の優遇措置 (2)児童を3人以上扶養している世帯など特定の世帯のみが申込みできる特別割当住宅の募集 (3)就業が困難なひとり親世帯、著しく収入の少ない入居世帯に対する家賃減免	(1)H28年度のひとり親世帯の応募状況及び当選状況 応募世帯数:757世帯(全体:3244世帯) 当選世帯数:92世帯(全体:376世帯) 当選率:12.2%(全体:11.6%) (2)H28年度の特別割当住宅募集状況 募集戸数:26戸 応募世帯数:94世帯 応募倍率:3.62倍(全体:7.44倍) (3)H28年度の家賃減免実施状況 減免件数:1059件(入居世帯の12.7%) 減免額:118,870千円	倍率優遇対象世帯数が多いため、次年度以降も継続して行っていく。	非予算的手法
3	- ① いきいき男女共同参画推進事業	共同参画社会推進課	3-1		○	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を發揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の実現に資する。 (1)「女性のチカラは企業力の力」普及推進事業 (2)男性にとつての男女共同参画推進事業 (3)いきいき男女共同参画人材育成事業	(1)「女性のチカラは企業力の力」普及推進事業 ○認証企業数361社(平成29年3月31日現在) ○「いきいき男女・ここに子育て応援企業」知事表彰 最優秀賞:1社 優秀賞:4社 特別賞:1社 ○「女性のチカラは企業力の力」普及推進シンポジウム(H29.2月開催 約220名参加) (2)男性にとつての男女共同参画推進事業 ○ワーク・ライフ・バランスを考える ～イクボスは父親の働き方を変えられるか?～(73名参加) ○考えよう!ワーク・ライフ・バランス実現のためのアクション・プラン(43名参加) ○市町村共催による普及啓発事業(塩竈市,多賀城市,栗原市,美里町) (3)いきいき男女共同参画人材育成事業 ○働く女性対象セミナー 2回 ○学生対象セミナー 1回 ○経営者等対象セミナー 2回 【成果】 ・認証企業数は減少しているが、好事例となる取組を実施している企業もあり、ゴールド企業認証は増加している。 ・シンポジウムや各セミナーの参加者も多く、関心が高まっており、普及啓発に成果があった。	○企業において「働き方改革」等機運が高まっていることから、本制度の周知を図り、より一層の普及啓発を推進する。 ○仙台市以外でのセミナーの集客が難しいことから、関心が高まるよう広報の工夫や関係機関との連携をさらに図る。	1,964
3	- ① 生活保護受給者等就労自立促進事業	社会福祉課	3-2			生活保護法に基づき、生活保護受給者のうち就労の支援が必要な者に対し、就労支援員を設置して就労意欲の喚起、面接指導及び公共職業安定所への同行訪問等を行い、就労による経済的自立を図るもの。	延べ432人に対して就労支援を行い、54人が就労を開始した。	引き続き事業を実施する。	10,787
3	- ① ひとり親家庭支援員設置事業	子育て支援課	2-2	2(1) ①		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	- ① 自立支援プログラム策定事業	子育て支援課	3-3		○	ひとり親家庭の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定する。	プログラム策定実績 なし	ひとり親家庭の状況に応じた支援の継続	0

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度				
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)		
3	-	①	母子父子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て支援課	2-7	2(1) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
3	-	①	育児・介護休業者生活資金融資	雇用対策課	3-4		県内に働く勤労者に対し、育児・介護休業者に休業期間中に必要とする生活資金を融資することにより、育児休業及び介護休業制度の利用促進を図ると共に、休業期間中の生活の安定確保を図る。	育児・介護休業者への生活安定資金の融資の原資を東北労働金庫に預託したが、平成28年度においては需要がなかった。	県民が利用しやすいように制度を見直しながら、来年度も引き続き融資を実施する。	3,000	
3	-	①	高等職業訓練促進給付金事業	子育て支援課	3-6		○	母子家庭の母又は父子家庭の父の就職を容易にするために必要な資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	給付実績 11人	貸付事業と一体的・効果的な制度周知を検討。	11,816
3	-	①	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	子育て支援課	3-7		○	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図る。	県社会福祉協議会を実施主体として実施。(H28実績 入学準備金 1件)	給付金事業と併せて、制度の効果的な周知を検討。	88,160
3	-	②	自立支援教育訓練給付金事業	子育て支援課	3-5		○	母子家庭の母及び父子家庭の父が教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る。	給付実績 1人	制度の効果的な周知を検討。	59
3	-	②	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子育て支援課	1-20	1(1) ④	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
3	-	③	事業主への啓発活動及び雇用の促進	子育て支援課	3-8		○	ひとり親や寡婦の雇用の促進についての理解を深めるため、啓発活動を推進する。	母子・父子福祉センターにおいて、就業・自立支援センターとして事業所への働きかけを行った。	継続実施	8,973
4	-	①	児童手当給付事業	子育て支援課	4-1		○	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図る。	受給対象児童数276,028人 (平成29年2月末現在) ※公務員に係る児童を除く	県負担を継続する。	5,374,533
4	-	①	児童扶養手当給付事業	子育て支援課	4-2		○	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。	受給権者数3,311人 (平成29年3月31日現在)	支給を継続する。	1,555,191
4	-	①	特別児童扶養手当給付事業	子育て支援課	4-3		○	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図る。	受給権者数2,554人 (平成29年3月31日現在)	支給を継続する。	国示達事業

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度		
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)
4	① 母子父子家庭医療費助成事業	子育て支援課	4-4		○	母子・父子家庭及び父母のない児童の家庭の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することにより児童の健全育成と福祉の増進を図る。	対象者数44,618人 (平成28年4月1日現在) 平成28年度助成件数153,294件	補助を継続する。	207489
4	② ひとり親世帯等実態調査	子育て支援課	4-5		○	本県における母子世帯及び父子世帯並びに寡婦、養育者世帯の日頃の生活状況や悩みなどについて調査し、ひとり親福祉施策の推進に役立てる。	全国ひとり親世帯等実態調査(5年に1回)を実施。平成28年11月1日時点。	調査結果公表はH29.秋の予定。今後の施策検討のペースとして活用。県独自の調査は、「ひとり親家庭自立促進計画」改定に向けて別途検討。	343
4	③ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子育て支援課	1-44	1(4) ① 2(6) ①	○	配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける。	母子家庭及び寡婦に対して各種資金の貸付を実施。 (H28貸付額:52,128,492円)	継続実施	52,129
4	④ 生活保護(教育扶助)に係る取扱	社会福祉課	4-6		○	生活保護世帯の給食費が適切に納入されるよう、未納世帯の教育扶助の支払を学校長直接払にする取り組みを進めるもの。	741,745円の直接払いを行った。	引き続き取り組みを進める。	742
4	⑤ 生活保護世帯の子ども進学時の支援	社会福祉課	4-7		○	教材代、授業料等の補助を行うことで、生活保護世帯の子どもが高等学校等に進学するのを支援し、将来の貧困の連鎖を防ぎ、自立の促進を図るもの。	生活保護世帯の高校生80人に対して、補助を行った。	引き続き支援を実施する。	14,217
4	⑥ 養育費に係る情報発信・啓発活動の推進	子育て支援課	4-8		○	養育費取得手続や相談窓口など必要な情報について情報発信を行うことで、養育費は、子どもの精神的な支えであるとともに、生活の安定にとっても重要なものであることを啓発する。	ひとり親家庭向け福祉サービス冊子等により啓発・広報に努めた。	継続実施	非予算的手法
4	⑥ 母子父子家庭等特別相談事業	子育て支援課	2-6	2(1) ①	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	① 私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	私学文書課	1-4	1(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	① 子どもの心のケア推進事業	子育て支援課	1-5	1(1) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	① 震災遺児家庭等支援事業	子育て支援課	5-1		○	東日本大震災により被災し、ひとり親家庭(震災遺児家庭)となった世帯は、経済面、子どもの養育面等様々な側面で困難に直面していくことになるため、自立し安定した生活を送ることができるよう各種支援を実施する。 (1)ひとり親家庭支援事業 (2)震災遺児家庭巡回訪問・相談業務	ひとり親家庭向け福祉サービス冊子の作成・配布(14,000部) 交流会の実施(2回)	震災後から変化してきているひとり親家庭のニーズに即した事業展開を検討。	690

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度			
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)	
5	-	①	里親等支援センター事業	子育て支援課	2-33	2(5) ①	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	心のケア研修事業【教職員CUP事業】	教職員課	1-6	1(1) ② 2(5) ②	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	学校復興支援対策教職員加配事業	教職員課	1-7	1(1) ②	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	1-8	1(1) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	学力向上推進事業(学び支援コーディネーター等配置事業)	義務教育課	1-1	1(1) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	教育相談充実事業	義務教育課	1-9	1(1) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	生徒指導支援事業	義務教育課	1-10	1(1) ②	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	いじめ・不登校等対策推進事業	義務教育課	1-11	1(1) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	いじめ・不登校等対策強化事業	高校教育課	1-12	1(1) ②	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	1-13	1(1) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	総合教育相談事業	高校教育課	1-14	1(1) ②	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学文書課	1-22	1(2) 外	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	被災児童生徒就学支援事業(私立小中学校)	私学文書課	1-26	1(3) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	私学文書課	1-45	1(4) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

「宮城県子どもの貧困対策計画」に関する施策の実施状況(平成28年度)

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H28年度			
							実施状況・成果	課題及び次年度以降の実施予定	決算見込額(千円)	
5	-	②	東日本大震災みやぎ 子ども育英基金事業 (未就学児支援金)	子育て支援課	1-23	1(2)	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	保育所保育料減免 事業	子育て支援課	2-15	2(1) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	被災幼児就園支援 事業	教育庁総務課	1-25	1(2)	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	東日本大震災みやぎ 子ども育英基金事業 (奨学金)	教育庁総務課	1-27	1(3) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	公立専修学校授業 料等減免事業	教育庁総務課 (医療人材 対策室) (農業振興 課)	1-47	1(4) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	被災児童生徒就学 支援事業	義務教育課	1-29	1(3) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	被災児童生徒等特 別支援教育就学奨 励事業	特別支援教 育室	1-43	1(3) ③	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	②	高等学校等育英奨 学資金貸付事業	高校教育課	1-35	1(3) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)